

お知らせ 国民年金保険料は納付期限までにきちんと納めましょう

問 広島南年金事務所 ☎253-7710
住民課(役場2階) ☎823-9206 FAX.823-9627

4月から令和7年3月までの国民年金保険料は月額16,980円です。もしもの時に後悔することのないよう、保険料は納付期限までにきちんと納めましょう。納付期限は**翌月末**です。

●保険料の納め忘れが続くと…

- ・老後に年金を受け取れない場合があります。
- ・障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れない場合があります。

なお、日本年金機構では、国民年金保険料が納付期限までに納付されない場合、納付勧奨を実施します。また、国民年金保険料が未納となっている人に対し行う、電話や文書、戸別訪問による納付の案内を民間事業者に委託しています。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

●保険料の納付方法

- ・納付書(金融機関・郵便局・コンビニで利用可)
- ・口座振替
- ・クレジットカード納付
- ・スマートフォンアプリでの納付

●国民年金保険料の納付が困難な場合

- ・保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。
- ・失業した人には、失業した本人の前年所得が審査から除外される特例があります。

納付が困難だからといってそのままにせず、必ず手続きをしてください。

お知らせ 5月は「こどもまんなか 児童福祉週間」です

問 こども課(役場2階)
☎823-9227 FAX.823-9627

すきなこと どんどんふやして おおきなあれ

(令和6年度「こどもまんなか 児童福祉週間」標語)

広島県では、こども家庭庁が定める「こどもまんなか 児童福祉週間(5月5日～11日)」に合わせて、5月を「こどもまんなか 児童福祉週間」とし、児童福祉の理念の普及・啓発を行っています。

子どもたちが健やかに育つこと。これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いです。すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていきけるような環境・社会をつくっていきましょう。



お知らせ 家計調査に協力してください

問 広島県総務局統計課
☎513-2534

家計調査は、統計法に基づき、総務省が実施している統計調査です。無作為に抽出された全国約9,000世帯を対象に毎月の家計の収入・支出、貯蓄・負債などを6カ月間(単身世帯は3カ月間)調査します。調査の結果は国や地方公共団体において各種経済施策の基礎資料などとして活用されるほか、民間企業などでも広く利用されます。

●対象 大立町2、7、8、10、13番の無作為に選ばれた世帯

●調査方法 調査員が訪問し、調査票を配付・回収

※調査員は、顔写真付きの調査員証を必ず携帯しています。

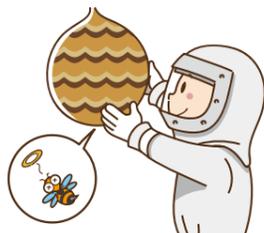
お知らせ スズメバチの巣は早めの撤去をおすすめします

問 地域みらい課(役場3階)
☎823-9219 FAX.823-9203

春はスズメバチが営巣を始める時期です。建物や敷地にある蜂の巣を駆除する場合は、その所有者または管理者が業者に駆除を依頼するなどの対応が必要です。巣の大きさに比例して高額になる傾向があります。早めの撤去をお勧めします。

駆除業者協会 広島県ベストコントロール協会 ☎533-6668

協会に加入していない業者もあり、電話帳やインターネットなどで探すこともできます。トラブルを防ぐため、契約する前に金額などをよく確認してください。また、管理者が分からない空き家にスズメバチの巣がある場合は、空き家の管理者を探しますので地域みらい課まで連絡してください。



お知らせ 暮らしの便利帳を発行します

問 かいいたブランド課(役場3階)
☎823-9212 FAX.823-9203

暮らしの便利帳(2022年保存版)の改訂版として(株)サイネックスと共同で、暮らしの便利帳を発行します。10月頃発行予定です。お楽しみに!

事業者の皆さまへ 広告掲載にご協力ください

(株)サイネックスが今回発行するガイドブックの広告主になっていただける事業者を募集しています。また、広告掲載について事業所などを訪問しますので、ご理解・ご協力をお願いします。

お知らせ 福祉事業所製品販売会

問 社会福祉課(役場2階)
☎823-9207 FAX.823-9627

障がいのある皆さんが一つ一つ丁寧に作ったお菓子や食品、雑貨などを販売します。

●日時

日付	時間	事業所名	製品
5月9日(木)	11時45分 ～ 12時30分	ユキ園	パウンドケーキ、シフォンケーキなど
5月14日(火)		海田なかよし実習所	クッキー、焼き菓子など
5月21日(火)		ポーポーの木	パン、クッキーなど

●場所 役場1階

※完売時は終了時間前に終了することがあります。

お知らせ スマホなどで循環バス(ふれあいバス)の走行位置がわかります

問 地域みらい課(役場3階)
☎823-9219 FAX.823-9203

ひろしま公共交通ナビ『くるけん』で循環バス(ふれあいバス)の現在位置がわかります。

サイトのアドレス <https://kuruken.jp> WEBで『くるけん』と検索



- ・バス停毎のバス接近情報が到着順でわかります。
- ・バスの現在位置が到着順・地図上でわかります。(大雨・大雪などの際でも最新の運行状況がわかります)

なお、「ひろしま公共交通ナビ『くるけん』」は、路線バスにも対応していますので、バス利用の際は利用してください。



お知らせ 原爆「黒い雨」被害者 被爆者健康手帳申請の相談会

問 原爆「黒い雨」被害者を支援する会
☎090-6403-4017(岡田)

原爆「黒い雨」降雨地域の被害者全員が、1日も早く被爆者健康手帳を取得できるよう相談・援助を行います。

- 日時 5月12日(日) 10時～12時
- 場所 織田幹雄スクエア 3階 304・305学習室
- 対象 原爆「黒い雨」被害者
- 定員 30人
- 主催 原爆「黒い雨」被害者を支援する会
- 講師 広島県原爆被害者団体協議会・黒い雨被害者を支援する会
- 参加費 無料
- 申し込み 電話で申し込んでください。(当日来場も可)

お知らせ 人権相談所を開設します

問 社会福祉課(役場2階)
☎823-9207 FAX.823-9627

差別、私的制裁、いじめ、体罰、虐待、家庭内の暴力、セクシュアルハラスメント、ストーカー、近隣とのめごとなど幅広く相談を受けています。

相談は無料で、相談内容の秘密は厳守されます。

- 相談員 海田町人権擁護委員、司法書士
- 日時 6月5日(水) 10時～15時
- 場所 役場1階 多目的室1-1A
- 対象 どなたでも

お知らせ 今年度の国民健康保険税の税率改定

問 税務課(役場2階)
☎823-9204 FAX.823-9627

海田町の国民健康保険税は、これまで4方式(所得割・資産割・均等割・平等割の合計)により算定していましたが、国民健康保険制度の県単位化に伴い、令和6年度から資産割を廃止し、3方式へ移行しました。

県単位化による統一後の保険税(料)水準に向け、海田町の保険税水準は上がっていくことが見込まれますが、保険税負担が急激に上昇しないよう、激変緩和措置を講じながら、毎年の税率を決定します。

これらにより、今年度の税率は次の表のとおり決まりました。

●令和6年度 国民健康保険税の税率

算定の区分	医療給付費分 (全加入者対象)	後期高齢者支援金等分 (全加入者対象)	介護納付金分 (40歳以上65歳未満対象)
所得割 算定基礎額 令和5年中の所得-基礎控除額	7.63% (6.73%)	2.79% (2.51%)	2.16% (2.01%)
均等割 加入者 1人ごとに	32,800円 (29,100円)	11,700円 (10,700円)	11,000円 (10,600円)
平等割 1世帯ごとに	20,900円 (18,800円)	7,500円 (6,900円)	5,300円 (5,200円)

※()内は昨年度の税率。

お知らせ 海田町の魅力づくり推進事業補助金

問 資産活用課(役場3階)
☎823-3152 FAX.823-9203

開業などに要する経費の一部を補助することで活気あるまちづくりを図ることを目的とした補助金を交付します。

- 補助対象者 新規事業者または創業3年以内の中小企業者
 - 受け付け期間 5月15日(水)まで
- ※くわしくは海田町ホームページを確認するか、資産活用課へ。

